

「(仮称)第8期宇都宮市障がい福祉サービス計画・(仮称)第4期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」策定に係る宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会

# 公募委員 募集案内

## 1 募集の目的

本市では、令和8年度に「(仮称)第8期宇都宮市障がい福祉サービス計画・(仮称)第4期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」を策定いたします。計画の策定にあたっては、市民の皆様のご意向を十分に反映させながら進めてまいりたいと考えており、宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会(注1)に参加していただける方を公募します。

(注1) 宇都宮市社会福祉審議会は、社会福祉法第7条および第11条第2項に基づき、障がい者福祉に関する事項を調査審議するために設置しております。委員は、市議会議員、社会福祉事業従事者および学識経験者で構成されております。

## 2 応募資格

以下の要件を満たす方とします。

- (1) 本市に在住、通勤又は通学する方
- (2) 本市の附属機関の委員などになっていない方

ただし、国及び地方議会の議員、公務員(臨時職員及び非常勤職員を除く)は応募対象外

## 3 募集人員

2名

## 4 参加期間

令和8年7月から計画策定(令和9年3月ごろ)まで

## 5 応募方法

所定の応募用紙、原稿用紙または便せんなどに次の事項を記入し、障がい福祉課へ直接持参又は郵送によりお申し込みください。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

- (1) 応募申込書(住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募の動機)
- (2) 障がい福祉に関する意見(作文800字程度)を提出願います。

## 6 募集期間

令和8年4月1日(水)から令和8年4月24日(金)まで

- (1) 郵送の場合は、令和8年4月24日(金)までの消印があるものに限りです。
- (2) 持参の場合は、応募期間中の平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

## 7 選考方法

書類審査と面接（令和8年5月中旬頃に開催予定）を行い、総合的に選考します。  
なお、面接の日時等の詳細については、後日お知らせします。  
結果につきましては、令和8年5月下旬頃に応募者全員に文書でお知らせします。

## 8 委員の活動内容

- (1) 宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会に出席し、関係機関や関係団体からなる他の委員とともに、次期計画の内容について検討し、ご意見をいただきます。
- (2) 期間は令和8年7月から令和9年3月（予定）の計画策定までであり、その間、3回程度の会議を開催する予定です。
- (3) 会議は、原則として公開で行われ、発言内容等につきましては公表されます。

## 9 その他

- (1) 個人情報の取扱いには十分留意し、委員の選考のみに使用し、他の目的には使用いたしません。
- (2) 委員となり、会議に出席された場合は、宇都宮市の規定に基づき報酬をお支払いいたします。

## 10 応募先及び問合せ先

〒320-8540  
宇都宮市旭1丁目1番5号  
宇都宮市 保健福祉部 障がい福祉課 企画グループ  
電話番号 (632)2673 FAX (636)0398  
E-mail u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp